

2022年11月 定例市長記者会見

日時：2022(令和4)年11月22日(火)午前11時
場所：郡山市役所本庁舎2階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 項 目

3 質 問

※質問は、「項目」、「フリー」に分けて行います。

※幹事社
・読売新聞 ・福島放送

4 閉 会

【項目一覧】

- (1) 令和4年12月補正予算の概要 資料1
- (2) 「孫休暇」及び「子育て・孫育て休暇」 資料2
- (3) 麓山地区立体駐車場の供用開始 資料3
- (4) 令和5年郡山市ハタチのつどいの開催 資料4
- (5) 第2期 郡山市6次産業化推進計画（案） 資料5
- (6) 新型コロナウイルス感染症患者の状況等 資料6

【配布資料1】新型コロナウイルスワクチン接種

【配布資料2】請求書等の押印省略と電子メールでの提出

「孫休暇」及び「子育て・孫育て休暇」



休暇の制定の目的、趣旨について

本市は、今年7月に「ベビーファースト運動」への参画を宣言。

本市の活動宣言である「郡山市は全力で子育て応援中!」の具体的な取り組みの一環として「孫休暇」と「子育て・孫育て休暇」を実施します。

本市の取り組みを機に、民間企業や他自治体へ同様の取り組みが波及することで、子育てを支え、子どもを産み育てやすい社会の実現に資することを期待します。



制度の内容について

◆「孫休暇」◆

「男性の出産補助休暇」と「男性の育児参加休暇」を、「男性（父）」だけでなく、「祖父母」も取得できるよう対象を拡充する。

◆「子育て・孫育て休暇」◆

「子育て・孫育て休暇」という位置付け、通称を新たに定め、子育て、孫育てに携わる職員が年次有給休暇を取得しやすい環境をつくります。

現行の特別休暇	現行の特別休暇の内容	改正内容	用途
男性の出産補助休暇	妻の出産に係る入院等の日から出産日以後3週間の期間内で、最大3日間の特別休暇(有給)を取得可能。	→ 対象の子が「孫」である場合、「祖父母」についても、同休暇を取得できるようにする。(通称「孫休暇」)	出産する方の入院・退院の付添い、出産時の付添い、出産に係る入院中の世話などの際に利用することができる。
男性の育児参加休暇	子の誕生日から1年間を経過する日までで、最大5日間の特別休暇(有給)を取得可能。		生まれた孫の世話、生まれる孫の上の孫の世話、孫の健康診査などの際に利用することができる。

県内市初
東北の中核市でも初

施行日

2023（令和5）年2月1日 施行

麓山地区立体駐車場の供用開始



供用開始日

2023（令和5）年2月1日（水）

駐車台数

568台

利用時間

入場時間：午前7時30分～午後11時 出場時間：24時間

駐車料金

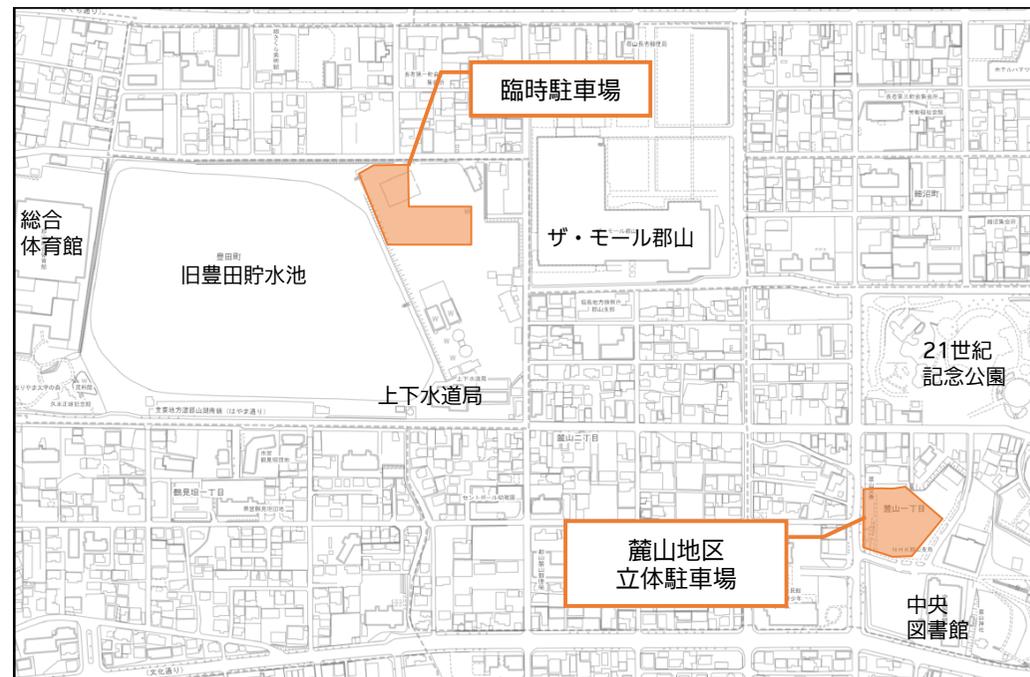
2時間無料 以後30分ごと100円（1日最大1,000円）



完成イメージであり、細部は若干異なります。

【臨時駐車場】

上下水道局北側敷地の臨時駐車場は
2023（令和5）年1月31日（火）に閉鎖



「2023（令和5）年郡山市ハタチのつどい」の開催

1.実施方法

日時	2023（令和5）年1月8日（日） 13：30～14：30（12：30開場）
会場	ビッグパレットふくしま
対象者	2002（平成14）年4月2日～2003（平成15）年4月1日に生まれた方 ※本市では、成年年齢引き下げ後も20歳の方を対象に実施する。 （2021（令和3年）5月決定）
内容	会場を全面使用し、かつ時間を短縮して開催する。 当日の式典の様子は、オリジナルウェブサイト内で ライブ配信する。

※本市が緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象地域となった場合には、オンライン開催へ移行する。

2.名称について

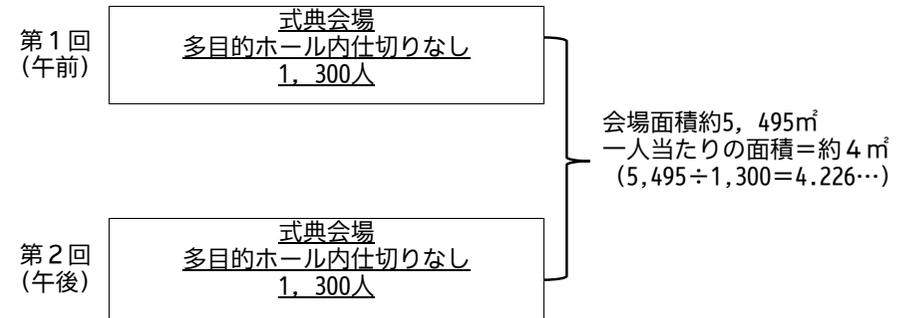
企画委員会の発案から検討を行い、「郡山市ハタチのつどい」に決定した。
理由：ハタチと明記することで、対象者の年齢を明確化するため。
また、「ハ」が未広がりであることからカタカナ表記とした。

3.新型コロナウイルス感染症対策

- ・会場を全面使用することで、参加者同士の間隔を前後左右1m程度確保する。
- ・式典からアトラクションまですべて着席とし、参加者同士の接触を避ける。
- ・手指消毒液を配置し、参加者へ消毒や手洗いを求める。
- ・参加者はマスク又はフェイスシールドの着用を求める。
- ・会場内は飲食禁止とし、飲酒している者や酒類を持ち込もうとする者の入場を禁止する。
- ・入口において参加者全員の体調の聴取と検温を実施し、体調不良又は37.5℃以上の方には参加をお断りする。

○昨年（2022（令和4）年）の開催方法（午前・午後2回に分けて実施）

※市内在住対象者約3,200人×例年参加率75%＝約2,400人＋市外在住者200人＝2,600人



○2023（令和5）年の開催方法（午後1回実施）

式典・アトラクション会場
多目的ホール内仕切りなし
2,600人

会場面積約5,495㎡
一人当たりの面積＝約2㎡
(5,495÷2,600=2.113…)

※当該会場収容定員2,750人（収容定員5,500人の50%）

4.その他

昨年との変更点等について、随時市ウェブサイト及びオリジナルウェブサイトに掲載する。

第2期 郡山市6次産業化推進計画(案)

(郡山地域産業6次化推進事業)



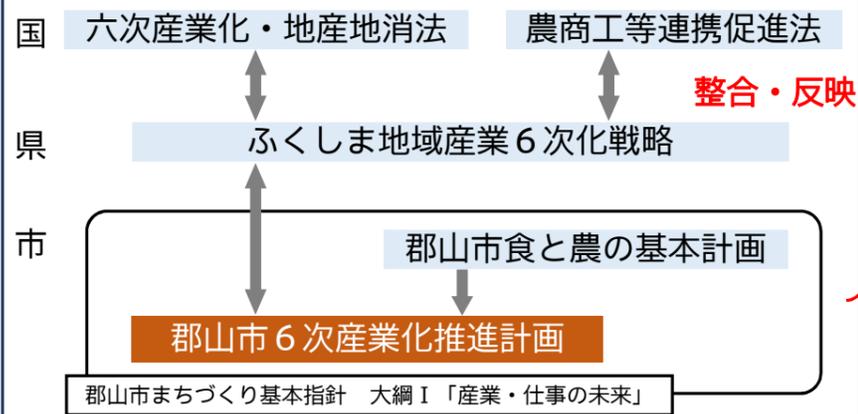
2022年11月 定例市長記者会見
資料5 農林部、産業観光部
保健福祉部、農業委員会

6次産業化推進計画とは

★本市の農林水産業の更なる振興に向け、農林水産物に新たな付加価値を生み出し、事業者の所得向上と経営安定、雇用創出を図るため、農林漁業（1次）と異業種（2次、3次）との相互参入を促進する指針

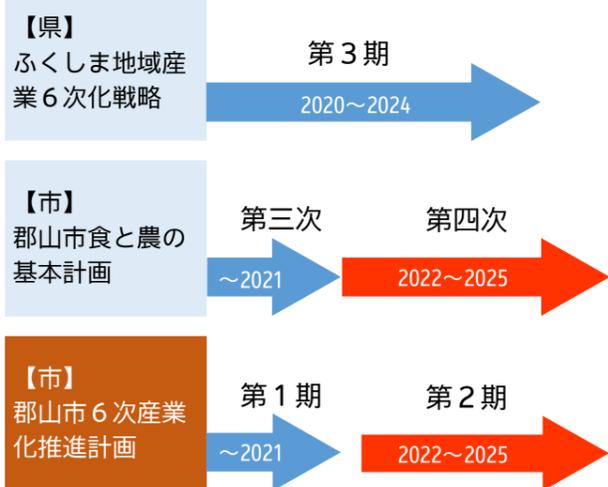
計画の位置づけ

★「六次産業化・地産地消法」に策定が努力義務化された計画
★本計画に基づき実施した民間等事業は国の補助割合が1/2となる。
(通常ソフト1/3、ハード3/10)



策定の方針

★「ふくしま地域産業6次化戦略」や「郡山市食と農の基本計画」の内容を踏まえ、整合性を図る形で策定



第2期 郡山市6次産業化推進計画

広域連携、有機農業、DX、SDGs、輸出、法人化、農福連携などを反映

基本方針

innovation
「イノベーション こおりやま」…広域圏が一丸となり取り組む。
あらゆる業界の垣根を乗り越え6次産業化によるイノベーションが起こるよう

推進方策

マーケットメイキング ネットワークづくり DX 輸出 法人化 食育 農福連携

目指す方向性

1 マーケットメイキング (市場づくり)

- 販路拡大対策の強化
 - 商談機会の充実
 - DX、ウェブやSNS活用(ネット通販等)
 - 食の安全・安心の対応及び啓発
 - 貿易関係機関と連携した輸出サポート
 - マーケットメイキング視点の市場開拓
- 地域内利用の推進
 - 地元産食材の利用促進
 - 対面販売推進と直売所等への支援
 - 地産地消の機運醸成
- 観光等関連分野との連携強化
 - 食をテーマとした着地型観光の推進
 - 観光資源を活用した特産品の販売促進
 - グリーンツーリズム等の推進
 - 旅館・ホテル等地域の活用
 - 連携による新たな価値創出

2 モノづくり

- 地域資源の掘り起こし
 - 原材料供給体制の強化
 - 地域自らが考える機会の創出
 - 脱炭素化に向けた有機農業推進
 - 米粉の普及推進(新商品開発)
- 市場競争力を有する商品づくりの推進
 - 市場ニーズを捉え、事業規模(個人・法人)や特色に応じた6次化推進
 - 地域内完結による高付加価値化
 - 消費者視点による商品開発
 - 機能性表示食品制度を活用
 - DXによる省力化・品質向上
 - 輸出を視野に入れた商品開発
- ブランド力の強化
 - 優良商品の情報共有
 - 「発酵食品」のブランド力強化

3 人づくり

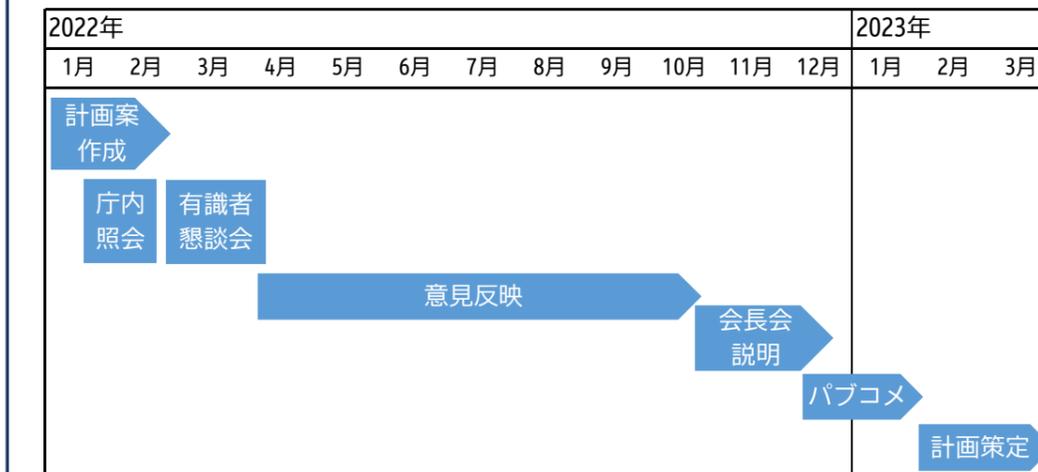
- 人材の育成と法人化の推進
 - 6次化を担う実践者の養成(園芸振興センター活用)
 - 事業体の育成と法人化の推進
 - 異業種からの農業参入
 - 地域の核となるキーパーソンの養成
 - 農福連携の推進
- 食を通じた意識啓発
 - 家庭・地域・学校等による食育の推進
 - 若者等の取り組みに対する支援
- 情報の共有化
 - 各種支援事業の情報提供
 - 産学官金福士の連携情報の把握と発信

本市における「6次産業化」の考え方

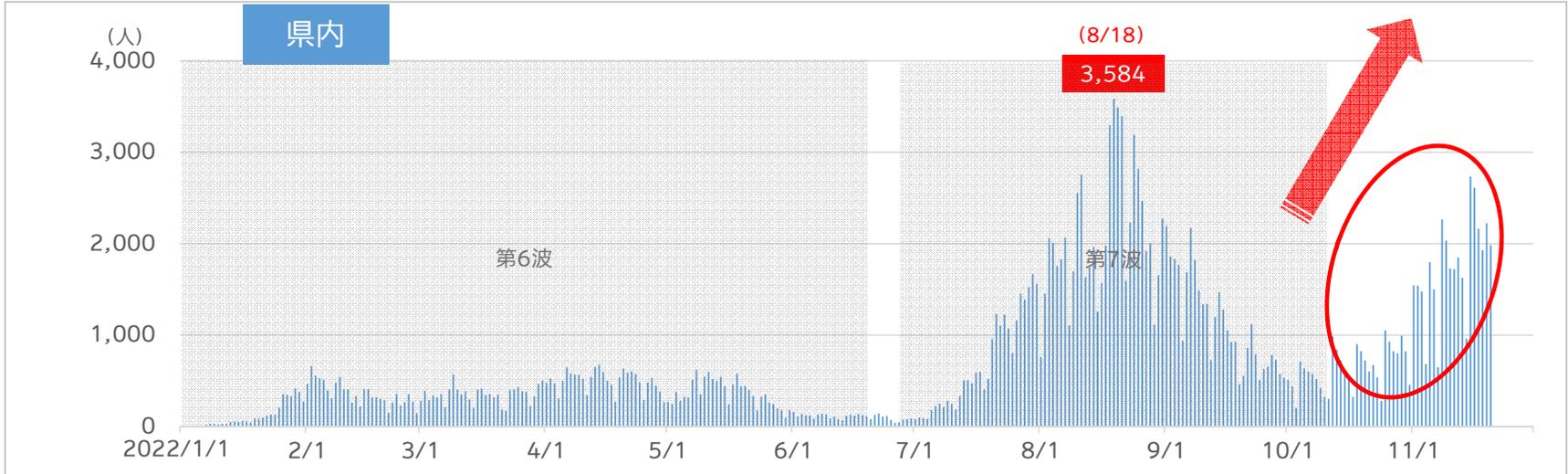
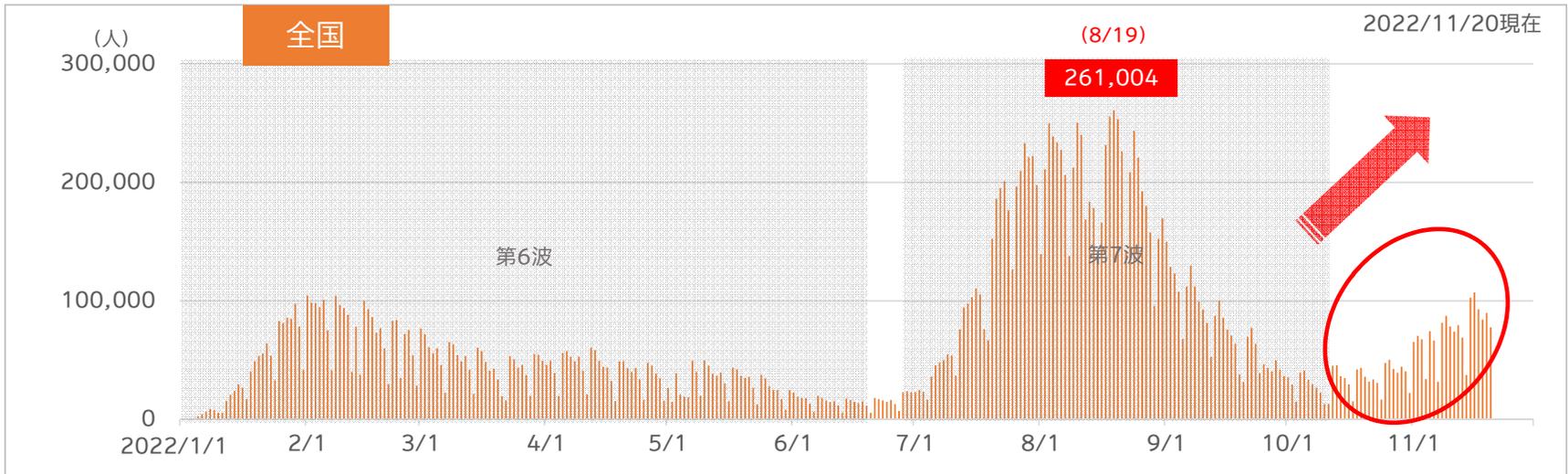
★農福商工連携や観光を含めた裾野の広い6次産業化



策定経過と今後のスケジュール



新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数の推移



10万人当たりの1週間の新規陽性者数
(11/11~17公表)

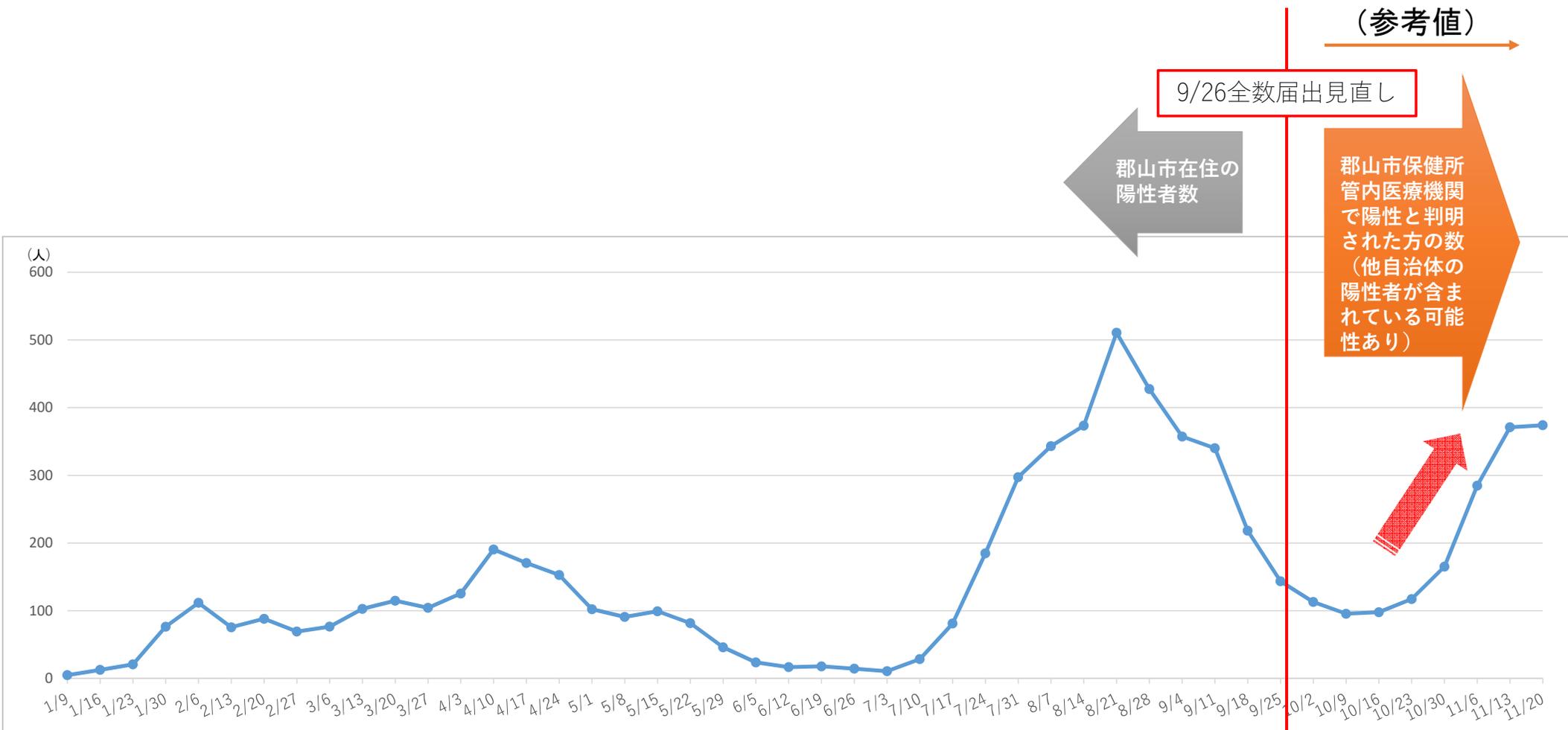
1	北海道	1,114.26人
2	山形県	873.29人
3	長野県	873.19人
4	宮城県	774.63人
5	福島県	745.82人
6	秋田県	725.69人
7	山梨県	669.53人
8	新潟県	614.74人
9	岩手県	606.92人
10	広島県	599.21人
.....		
43	長崎県	276.15人
44	兵庫県	271.84人
45	宮崎県	255.99人
46	鹿児島県	180.89人
47	沖縄県	139.15人
		<u>全国</u> 446.66人

出典：福島県ウェブサイト

出典：厚生労働省ウェブサイト「オープンデータ：新規陽性者数の推移（日別）」

郡山市 新規陽性者数の推移【1週間（月～日曜）の平均】

3 新型コロナウイルス感染症
2022年11月 定例市長記者会見
資料 6-2 保健福祉部保健所



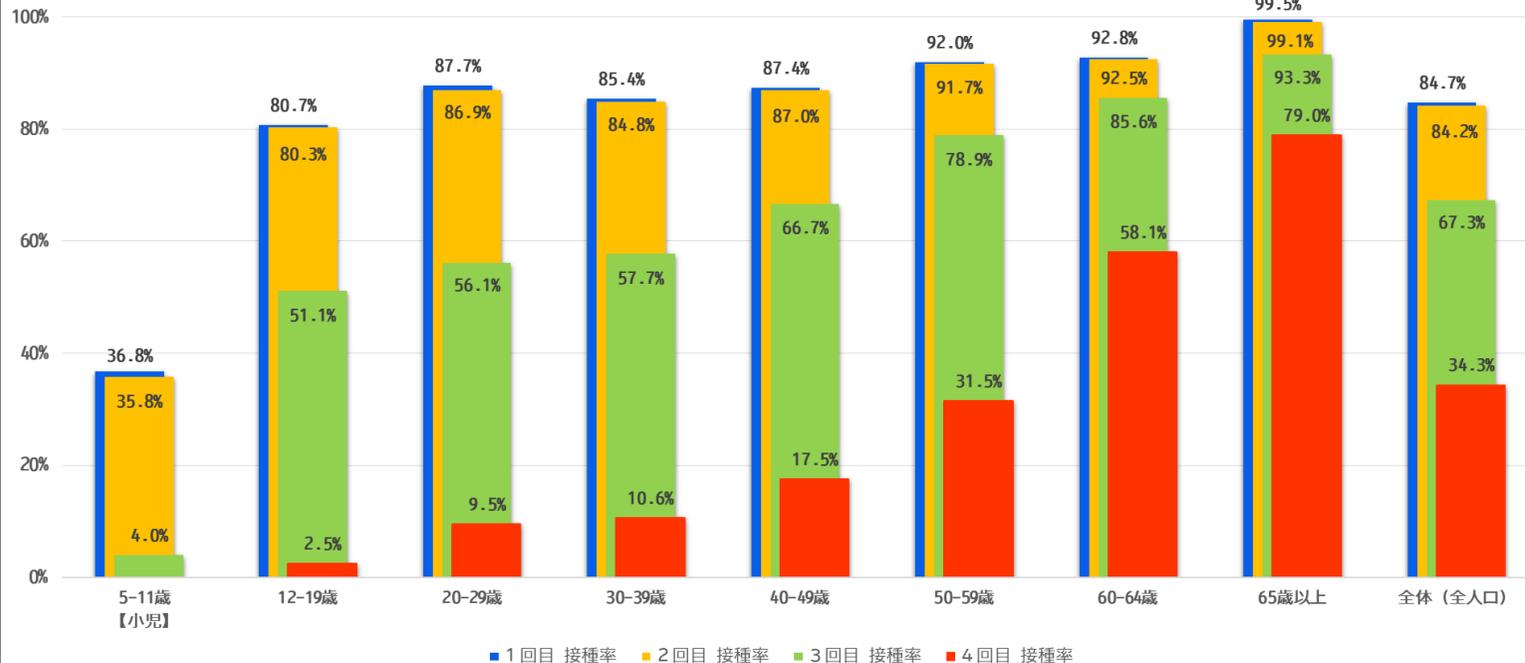
- 9月26日以降は、
- ①郡山市保健所管内医療機関で陽性と判明された方の人数となるため、他自治体の陽性者も含まれている可能性があります。
 - ②新型コロナ検査キットで自ら検査し、福島県陽性者登録センターへの登録者は含まれていません。

年代別ワクチン接種状況

11/13 現在

区分	対象者数	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
		接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率
5-11歳 【小児】	18,867人	6,944回	36.8%	6,749回	35.8%	752回	4.0%				
12-19歳	23,620人	19,072回	80.7%	18,962回	80.3%	12,063回	51.1%	583回	2.5%	0回	
20-29歳	31,619人	27,741回	87.7%	27,481回	86.9%	17,741回	56.1%	2,998回	9.5%	17回	
30-39歳	37,608人	32,115回	85.4%	31,899回	84.8%	21,706回	57.7%	3,968回	10.6%	9回	
40-49歳	45,721人	39,938回	87.4%	39,769回	87.0%	30,490回	66.7%	8,012回	17.5%	32回	
50-59歳	42,538人	39,126回	92.0%	39,018回	91.7%	33,577回	78.9%	13,391回	31.5%	65回	
60-64歳	21,259人	19,719回	92.8%	19,659回	92.5%	18,206回	85.6%	12,347回	58.1%	95回	
65歳以上	86,569人	86,160回	99.5%	85,777回	99.1%	80,733回	93.3%	68,350回	79.0%	3,511回	
全体 (全人口)	319,702人	270,815回	84.7%	269,314回	84.2%	215,268回	67.3%	109,649回	34.3%	3,729回	

年代別接種率



※全体接種率については、市の全人口 (R4.1.1現在)をベースに算出しています。

【参考】国・都道府県の接種状況

◆ 首相官邸ホームページ
『新型コロナワクチンについて』
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>



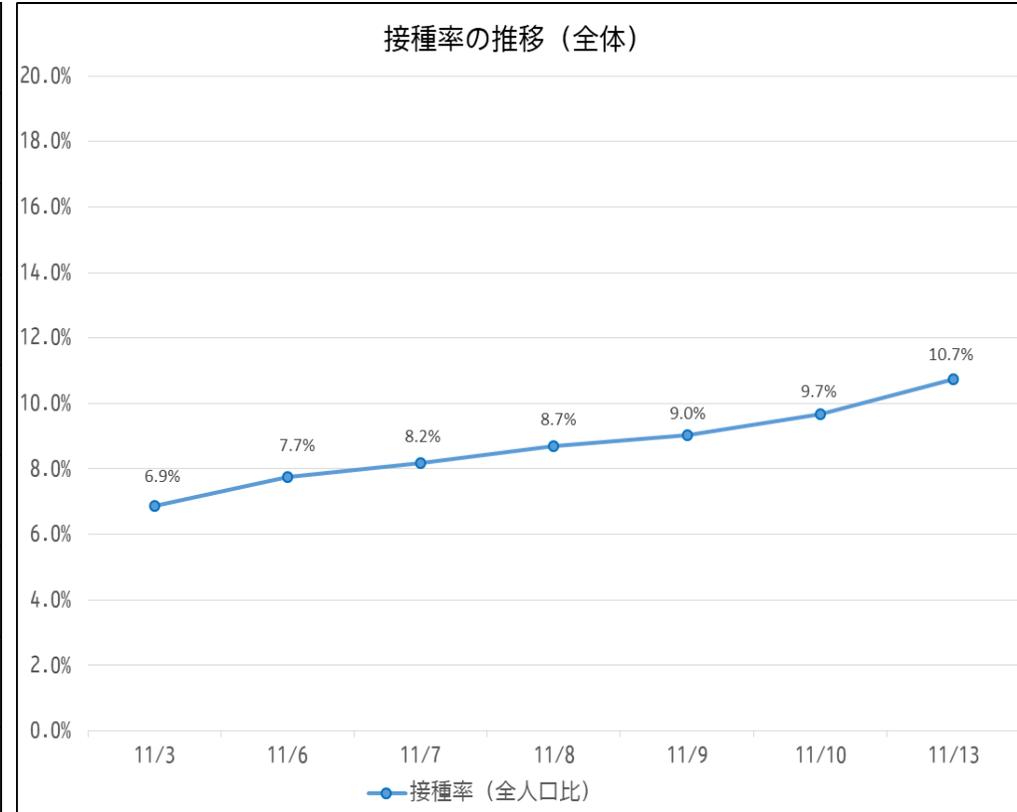
(QRコード)

オミクロン株対応ワクチン接種状況

11/13 現在

<オミクロン株対応ワクチン接種の対象者>
初回接種（1回目・2回目接種）を完了した12歳以上の方

区分	対象者数	接種回数	接種率
12-19歳	23,620人	1,044回	4.4%
20-29歳	31,619人	1,497回	4.7%
30-39歳	37,608人	2,293回	6.1%
40-49歳	45,721人	5,200回	11.4%
50-59歳	42,538人	9,190回	21.6%
60-64歳	21,259人	4,006回	18.8%
65歳以上	86,569人	11,124回	12.8%
全体（ <u>全人口</u> ）	319,702人	34,354回	10.7%





請求書等の押印省略と電子メールでの提出

2022(令和4)年8月19日から、郡山市へ提出いただく下記書類について**代表者印の省略と電子メールによる提出ができる**ようになりました。

記

1 押印を省略できる書類 (以下(1)～(4)を合わせて「請求書等」といいます。)

- (1) 見積書
- (2) 納品書
- (3) 完了届
- (4) 請求書

2 押印を省略する場合

押印を省略する場合は、請求書等に住所、商号(名称)、代表者職氏名及び連絡先に加え、**「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載**してください。(記載例を参照ください)

- ・ **本件責任者**…代表取締役等の社内において権限のある者、又は支店長、営業所長、部長等の権限の委任を受けた役職員とします。
- ・ **本件担当者**…本件に関する事務を担当する者とします。
本件責任者と同一人でも可とします。

※内容等の確認のため、記載いただいた連絡先には、必要に応じて市の担当者から連絡する場合があります。

3 電子メールで送付する場合

本件責任者及び担当者を記載した場合は、市の担当者等への電子メールでの提出が可能です(PDF形式としてください)。なお、本市担当所属から、見積合せ等による対面での提出依頼があった場合は、ご協力をお願いします。

4 適用年月日

2022(令和4)年8月19日以降に提出された請求書等から対象となります。
※上下水道局へ提出の請求書等は2022(令和4)年11月10日以降から対象となります。

5 その他

今までどおり代表者印を押印した請求書等でも受理します。
代表者印を押印した場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。
※本件責任者及び担当者の記載がないものは、電子メールでの提出はできません。

【お問い合わせ先】請求書等の提出部署 又は

見積・納品書関係	契約検査課 (電話 024-924-2601)
請求書関係	会計課審査係 (電話 024-924-3746)
上下水道局関係	上下水道局経営管理課 (電話 024-932-7644)

▼記載例 (請求書への押印を省略する場合)

内訳書がある場合「〇枚のうち〇枚目」と記載してください。
(割印は不要です)

請求書			
金額		数量	単価
内訳	項目・品名	数量	金額
	〇〇業務委託料 (〇月分)	1	1,000,000
請求額の合計を記載してください。			
計			1,000,000
上記の金額を請求します。 令和 4 年 8 月 26 日			
住所 福島県郡山市朝日〇丁目〇-〇			
氏名 株式会社 柔部郡山市 代表取締役社長 郡山 太郎			
電話 024-924-2491			
本件責任者 朝日営業所長 朝日 二郎 (電話) 024-924-2493 本件担当者 総務総務担当 福島 花子 (電話) 024-924-2493			
郡山市長			
支払方法 <input type="checkbox"/> 現金・小切手 <input checked="" type="checkbox"/> 口座			
業者請求番号(内容) 1 0 0 - 1 2 3 4 5 6 7 8 9			
振込口座情報			
金融機関名・支店名 (該当する方に☑)	9 0 0 1	1 2 3	
<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 農協	〇〇〇〇	〇〇〇〇	<input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所
口座種別 <input checked="" type="checkbox"/> 1普通 <input type="checkbox"/> 2当座 <input type="checkbox"/> 3その他()	口座番号 9 8 7 6 5 4 3		
口座名義人 (カタカナ)	カ) カ ト コ オ リ ヤ マ シ		

押印省略及び電子メールで提出する場合、**本件責任者及び担当者の氏名、連絡先を必ず記載**してください。

- ・ 本件責任者…代表取締役等の社内において権限のある者、又は支店長、営業所長、部長等の権限の委任を受けた役職員とします。
- ・ 本件担当者…本件に関する事務を担当する者とします。
本件責任者と同一人でも可とします。

日付も忘れずに記載してください。

上記の請求書は参考様式です。
必要項目の記載があれば、任意様式の請求書を使用可能です。

郡山市ウェブサイトから郡山市洪水ハザードマップの浸水深を調べることができます。

□ 洪水浸水想定区域閲覧サービス(郡山市地理情報システム)

このサービスは、郡山市ウェブサイトからいつでも、どこからでも簡単に分かりやすく阿武隈川、逢瀬川、五百川、藤田川、谷田川及び笹原川の洪水浸水想定区域(想定最大規模、計画規模)を閲覧できるサービスです。洪水浸水想定区域内にある土地について、ピンポイントで想定される浸水深を調べることができます。なお、シミュレーションによる解析値のため実際の浸水深とは、異なる場合があります。



□ 郡山市地理情報システムから洪水浸水想定区域図へのアクセス方法

地理情報システム

郡山市ウェブサイトのサイト内検索で「地理情報システム」と検索する。

もしくは

QRコードを読み取る。

郡山市地理情報システムの概要についてのページに移動しますので、「同意して利用する」をクリックします。

郡山市地理情報システムへ移動しますので、「洪水浸水想定区域※」をクリックすることで閲覧することができます。

【2種類の洪水浸水想定区域が確認できます。】

※想定最大規模(阿武隈川流域 2日間総雨量323mm)

洪水浸水想定区域(想定最大規模)とは、阿武隈川、逢瀬川、五百川、藤田川、谷田川、笹原川において、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域であり、浸水した場合に想定される水深を表示しております。なお、郡山市洪水ハザードマップには、こちらの洪水浸水想定区域を記載しております。

※計画規模(阿武隈川流域 2日間総雨量257mm)

洪水浸水想定区域(計画規模)とは、阿武隈川、逢瀬川において、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域であり、浸水した場合に想定される水深を表示しております。

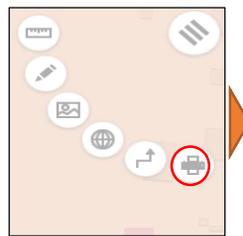
□ 自宅及び事業所等の具体的な想定浸水深を確認してみよう。

- ① 検索ボックスに住所または事業所名等を入力し、検索します。(Google検索)
- ② 検索結果を選択すると検索結果を中心に地図が表示されますので洪水浸水想定区域内であるか確認します。



凡例(想定される浸水深)	
	0.5m未満
	0.5m~3.0m未満
	3.0m~5.0m未満
	5.0m~10.0m未満
	10.0m~20.0m未満

- ③ 検索結果が洪水浸水想定区域内である場合、検索結果周辺をクリックすることで詳細な浸水深を調べることができます。
- ④ 検索した周辺地図を印刷する場合は、右上のメニューの印刷を選択することで印刷画面が表示されます。



クリックした箇所の周辺のマスが複数表示されるため、青いピンが刺さっているマスを選択します。

浸水深(m) 1.43